

令和3年度(2021年度)第2回豊中市社会教育委員会議 議事概要

- 日時：令和4年(2022年)3月29日(火)10時30分～12時
- 会場：豊中市立地域共生センター
- 出席者：秋山、井川、佐藤、寺嶋、西谷、濱元(50音順)
- 傍聴者：なし
- 事務局：事務局長小野、学び育ち支援課長岡本、主幹津田、副主幹金井、中央公民館長弘中、読書振興課長須藤、庄内少年文化館長久住、社会教育課長大澤、主幹清水、課長補佐荒井、副主幹島津

【会議次第】

1. 開会
2. 案件
 - (1) 令和4年度(2022年度)社会教育事業について
 - (2) 令和4年度(2022年度)社会教育関係団体補助金の交付について
3. 報告
 - (1) 公民館運営審議会、図書館協議会との連携について
 - (2) 青少年交流文化館いぶきについて
4. 閉会

【資料】

次第

別紙1：社会教育委員名簿

資料1-1：令和4年度(2022年度)社会教育関係予算の概要

資料1-2：令和4年度(2022年度)教育予算の概要

資料2：令和4年度(2022年度)社会教育関係団体補助金の交付

資料3-1：公民館運営審議会について

資料3-2：図書館協議会について

資料4：青少年交流文化館いぶきについて

議事概要

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 令和4年度(2022年度)社会教育事業について(資料1-1、1-2を事務局より説明)

委員：教育費が約4割増加している中、社会教育費の減額について心配していたが、説明により社会教育が後退したのではないことがわかり安心した。学校支援コーディネーター等の人材育成予算はどこに含まれるのか。

事務局：資料1-2の1頁一番下、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の6万5千円に含まれる。主に、学校支援コーディネーター研修等で、学識経験者や地域で活動している方を講師としてお招きする際の講師謝礼金である。

委員：新しい取組みを実施するにあたっては、社会教育関連の新規施策をまとめてホームページや広報誌に掲載するなど、効果的な情報発信方法を工夫してほしい。

事務局：新規の取組みを市民の皆さんに知ってもらうために、紙媒体の広報誌や市のホームページに限らず SNS 等の様々な媒体を活用し、わかりやすい見せ方等、今後検討していきたい。

議長：今後、学校と地域の連携やコミュニティスクールの導入など広がっていく中で、人材育成・研修は非常に大切である。単発の講演ではなく、系統立ててスキルアップしていくような継続した研修が必要であり、そういう研修を根本から組み立てていく必要があると思うがいかがか。

事務局：研修、人材育成、地域の活性化は大変重要と認識。今年度はコロナの関係でやむなく中止にした研修もあるが、新年度になり開催できる状況になれば積極的に開催し、新しい取組みの情報発信もしていきたい。

議長：家庭教育支援事業についてたいへん重要な取組みだが、小規模な予算額で推移しているように思うがいかがか。

委員：長年、学校支援コーディネーターをしているが、立ち上げ当初は研修がよくあり、コーディネーター同士で意見交換する機会があった。最近はその機会が減っている上に、自分自身の活動が校区（地域）の中に閉じこもっており、市全体を見る大きな視野を持てていなかったことを反省している。北部・中部・南部など、自分の地域以外の方との交流も大切にしていきたい。予算書を見て初めてこのような予算があることを認識した。

(2) 令和4年度(2022年度)社会教育関係団体補助金の交付について (資料2を事務局より説明)

委員：コロナ禍でどの団体も活動を進めるのは大変だったと思う。今後リモートやオンラインの活動が必要になると思うが、市が、機材や場所の確保等設備面での支援をしていただけないのか。

事務局：今でもオンライン研修実施の際に、機材の支援を行うケースはある。それぞれ任意団体であるため、全て市ができるわけではないが、すみ分け

しながら、団体がコロナ禍でも活動できるよう、市としてできる範囲で支援していきたい。

議長：オンライン実施に関して、設備面のほかに使用料やアカウント作成等も課題である。そういう部分でも援助していただけるとたいへんありがたい。また、地域団体の活動は対面での活動が中止になったところもあるが、工夫して活動維持されている。豊中子ども文庫連絡会の会員数が増えたことは、良いニュースである。

3. 報告

(1) 公民館運営審議会、図書館協議会との連携について（資料 3-1、3-2 を事務局より説明）

議長：図書館でのバリアフリーを進める取組みの報告にあったが、当事者に聞き取りしながら仕組みを変えていこうという姿勢が非常に良いと思った。来館が困難な方へのアウトリーチサービスの検討とあったが、具体的にはどういう方を想定し、どのように届けるのかイメージを教えてください。

事務局：お身体が不自由な方や内部疾患の方など様々な事情で来館困難な方には、今でも、ご自宅まで本を届ける宅配サービスを行っており、視覚障害の方には点字の本やデイジー図書（デジタル録音図書の国際標準規格による録音システム）などを郵送で届けている。来館困難者は非常に幅が広く、すべての方に宅配サービスを届けることは、図書館だけでは非常に難しい。アウトリーチが必要な方にどんなサービスが届けられるか。例えば、本を持って行くのではなく、電子的サービスとして電子書籍の導入も、一つの取組みとして次年度より始める。図書館を使いきれていない方へ、いろいろなメディア・手法で届ける、それを今持っている図書館のリソースの中でどのように分担していくのか、というところを、当事者の声を踏まえながら来年度に向けて検討予定である。電子書籍は、いつでもどこでも読めるという点が魅力であるが、拡大機能や読み上げ機能もあり、その視点で、次年度以降拡充可能かどうか検討予定である。

議長：電子書籍は、拡大機能や読み上げ機能により、利用の幅が広がると思うので、ぜひ拡充していただきたい。

委員：そのようなサービスは、必要な方に届いているのか。

事務局：障害者サービスについては、必要な情報・サービスが本当に届いているかは、課題と感じている。これまでも継続している点字や録音図書、ボランティアの対面朗読サービス等を継続的に利用されている方もいるが、使っていない方もいると思う。実際の図書館の障害者サービスの登

録者数と本市の障害者数を比較すると合致していない。インターネットにアクセスする力のある人は自身でどんどん利用を広げていくが、そうでない方、デバイスがない方への支援こそ、今後図書館としてしっかり支援を届けていかなければならないと考えている。今回届いていないことが確認できたので、4月以降は、障害のある方が集まる機会に出向き、図書館の利用度やニーズなどを聞き取りし、今後の図書館の障害者サービスに活かすことを検討予定。

委員：私の周りにもそのようなサービスが必要な方がいるので、ぜひ教えてあげたい。

(2) 青少年交流文化館いぶきについて（資料4を事務局より説明）

委員：資料の図では、下部の生徒指導係にスクールサポーター・スクールカウンセラーがあり、上部の創造活動係にスクールソーシャルワーカーの記載がある。これらは連携し活用することが行われるのだが、図からは独立しているようにも感じられる。図の下の部分と上側の重なる部分との連携は必要であると思うがいかがか。

事務局：ご指摘のように、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは事業として非常に密接に関わっている。学校支援というところでスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーどちらも学校現場では重要なポジションを占める専門職であるので、次年度においても、密接に連携・協力しながら進めていく予定である。

事務局：児童生徒課という同じ組織内の異なる係であるが、当然連携していく。この資料は、社会教育施設のいぶきと、学校教育部分の児童生徒課（少年文化館）との連携を全面に出しているが、児童生徒課の創造活動係と生徒指導係とも連携し事業実施していく。

議長：コロナ禍で不登校の子どもが増えており、いぶきで対応する子どもの数も増加すると思われる。創造活動という考え方（名称）が面白い。子どもたちが何かを創り出し表現することから社会復帰するというイメージなのか。創造活動という部分の不登校支援については、どのようなものを想定しているのか。

事務局：従来からの少年文化館の3つの活動を、新しいいぶきでも実施していく。相談援助活動、訪問援助活動（登館できない子どもの家庭に学生カウンセラーを派遣し支援）、自主創造活動（登館しプログラム活動（さまざまな体験・学習活動）を通して学校復帰や社会的自立をめざす援助）を行う。

委員：私は青少年健全育成会で様々な事業を行っているが、組織が変わっても同じように活動できるのか。

事務局：基本的にはこれまで通りの活動を行っていただく。健全育成会の取組みも今後ますます重要になってくると考えているので、予算額も同規模である。

委員：現状、卒業した後の子どもの支援のつなぎ方はどのようになっているのか。また、それは今後変わるのか。

事務局：少年文化館の対象は小・中学生。中学3年生も一定数いるが、職員から見て卒業後もまだ支援が必要であると思われるお子さんについては、いぶきの3階にあるキャリアブリッジと連携し、年度末に情報共有している。今後は同じ建物になるので、これまで以上に密に連携し切れめのないスムーズなつなぎを行っていく。

委員：同じ施設内で継続して相談できることは、とても安心だと思う。社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーはスクールソーシャルワーカーとも日々連携している。キャリアブリッジとも困窮者支援の部分で連携した事業を実施しており、一人の子ども・家庭を支えていくために、今後も引き続き連携させていただきたい。

委員：義務教育からさらにその先の繋がり、これまで課題と認識していたので、ようやく理想に近い形に進みつつあると感じた。資料中の図の重なり部分では、進めていく中でまた新たな課題も見えてくるであろうし、様々な取組みを行っていく中で新たな課題を見出していくことが一つの大きな取組みになると思う。これまで少年文化館の図書スペースには司書が在籍していたと思うが、公共図書館との連携はどうなっていくのか。

事務局：少年文化館の図書室は、新しいいぶきの3階に「ほんのひろば」として設置し、閲覧・貸出ができる。公共図書館との連携については、これまでもいぶき図書室としてあったが、引き続き週2回、岡町図書館から担当職員が来て本の貸出・返却等を行う。

委員：豊島北小学校区にはいぶきがある。公共図書館もあるが、子どもたちにとっては少し距離があるので、豊島北、中豊島、豊島西小の子どもたちは、いぶきの図書スペースが行きやすい。新たにオープンする際には、近隣の学校だけでなく積極的に広くPRしてもらいたい。

3. 閉 会

以上